

第3回教育研究評議会記録

日 時 平成23年6月15日(水) 13:30~15:04

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 石田, 高橋, 正木, 安福, 米川,
入口, 木下, 越桐, 白井, 安部, 佐藤, 辻岡, 大脇, 藤井, 畦 (21名)

陪席者 野口監事, 鈴木学長補佐

傍聴人 石橋紀俊准教授

開会に先立ち, 長尾学長から平成23年度第2回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き, 長尾学長から議事の進め方については開催通知の順番に進める旨の発言がなされ, 傍聴申請があった1名に対して議題(1)以外の傍聴が認められた。

議題(1) 平成24年度教員採用計画について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

議題(2) 大学院教育学研究科(修士課程)入学試験の合否判定基準について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

議題(3) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

報告事項(1) オープンキャンパスの実施について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項(2) 「大阪教育大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書についての覚書」の改正について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 放送大学は, 他の国立大学との間でもこのような協定を締結しているのかとの質疑に対して, いくつかの大学との間で締結されており, 授業料については, 科目等履修生と同額となるよう協定を締結している大学が多いようであるとの答弁が柏本教務課長よりなされた。
- ・ 放送大学に在籍する学生が本学の教職科目を履修することは可能なのか, また, 可能であるならば, 本学の第二部第3年次編入学生との間に不公平は生じないのかとの質疑に対して, 本協定では, 放送大学の学生が本学で受講した科目は放送大学で単位認定するという形となり, 大学コンソーシアム大阪での単位互換協定と同様の取り扱いであるとの答弁が柏本教務課長よりなされた。また, 教職課程を有していない大学の学生が本学で教職科目を履修することはできないので, 危惧されているようなことは生じないとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・ 本学では半期に履修できる単位は26単位までであるが、本学の学生が放送大学を利用すれば、さらに8単位履修することが可能になるのかとの質疑に対して、履修可能な科目は本学で開講していない外国語のみと規定しているので、当該科目は自由選択科目として卒業要件に加えることはできるものの、履修している学生は若干名であり、実質的には26単位内に収まる形で利用している実態があるとの答弁が柏本教務課長よりなされた。

報告事項（3）第1期中期目標期間に係る業務実績の評価について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 参考資料中の「暫定評価比」とはどのような意味合いであるのかとの質疑に対して、第1期中期目標・中期計画期間が4年経過した時点で暫定評価が行われたが、その時と比較してとの意味であるとの答弁が岩川理事よりなされた。また、ここでいう「比」とは、「比率」ではなく、「比べて」の意味であるとの答弁が木立理事よりなされた。
- ・ 参考資料では他大学との評価結果の比較がなされているが、なぜ比較が必要なのかとの質疑に対して、第2期中期目標・中期計画期間においては、評価結果に基づき運営費交付金の算定が実施されることとされたが、このような状況の中で、本学として暫定評価を受けて第2期の予算の組み立てを行っていくためであるとの答弁が栗林理事よりなされた。

報告事項（4）都市型キャンパス発信事業について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 「都市型キャンパス発信事業策定ワーキンググループ」の構成について、現職教員の研修機能の強化が目的の一つであるならば、教養学科の教員など、全学的に幅広く、教員をワーキンググループのメンバーに加えるべきではないかとの意見に対して、本案はまだスタート段階のものであるので、今後より具体的に構想が固まってくれば、ワーキンググループに加わっていただきたいと考えている、また、より課題を整理した段階では、検討委員会の設置なども必要となるのではないかと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 本事業計画の進行過程の中で、改革構想検討委員会でも報告していただきたいとの意見に対して、本ワーキンググループを改革構想検討委員会の下に置くことも考えたが、原案ではまだ流動的な部分が多いため、このような形で提案させていただくこととしたとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 新たに「教育総合センター」のようなものの設置を考えているのかとの質疑に対して、まだ具体的な構想がある訳ではないが、センターに新たに定員を付けてというようには考えておらず、併任教員により運営し、全学でサポートしていくことをイメージしているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 人件費の削減については、当初の目標を上回り達成しているとのことであるが、その分を大学の運営に還流し、教育・研究の充実に向けていく仕組みを構築することが必要なのではないかとの意見がなされた。

- ・ 人件費等の削減により生じた資金を人件費に還流することが難しいのであれば、どのような使い方を考えているのかとの質疑に対して、大学の機能強化という側面で考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 本事業計画の予算を、例えば非常勤講師の採用等、人件費に使用することは可能なのかとの質疑に対して、申請を行った事業については、他の用途に用いることはできないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 天王寺キャンパスを改修し、センターを設置あるいは改組して、現職教員の研修機能を強化するのであれば、大学院の改組の問題とも関わると考えられるため、十分な検討が必要だろうと思われるが、どのように考えているのかとの質疑に対して、両者はリンクする課題であると認識しているが、今回の計画においては、両者を直接関連付けて考えている訳ではないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 本事業計画及びワーキンググループの問題については、今後も随時正確な情報を発信していただきたいとの意見がなされた。
- ・ 経営上、予備費も含めて積立金が必要ということであれば、今後も毎年積み立て続けることが必要となるのではないのかとの質疑に対して、目的積立金は毎年度認定を受けることが必要であり、見通しについては不透明な部分が残るが、業務達成基準による事業では、あらかじめ事業計画を策定することで複数年度に渡る予算の執行が可能となるので、業務達成基準の活用による事業の実施は今後も必要になると考えており、可能なかぎり良い計画を実施することが肝要であるとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・ 天王寺を拠点に現職教員の研修センターが設置されるということになれば、実践学校教育講座としても、大きく関わっていくことになるかと思うが、どのような形で関わっていくことができるのかとの質疑に対して、実践学校教育講座については、特に影響が大きいと思われるので、十分に相談しながら対応してまいりたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（５）その他

- 1) 平成23年度省エネルギー実施計画について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。
- 2) 三大学の連携事業について
長尾学長から報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 一括購入については、規模を大きくすれば良いというものではなく、行き過ぎた一括購入により現場に混乱が生じた事例もあるので、適正な規模で実施していただきたいとの発言がなされた。

以 上